

安倍暴走政治ストップ！

21日に衆議院が解散され、12月2日公示、14日投票で選挙が行われることになりました。消費税の増税、憲法9条違反の集団的自衛権行使決定、原発の再稼働などすすめる安倍内閣の暴走が行き詰まり、国民の批判がこれ以上高まることを恐れての解散ですが、この選挙は政治の転換をはかるチャンスでもあります。



12月議会と同時進行というきびしい日程ですが、日本共産党の前進のために、力いっぱいがんばります。

さっそく市議団で、また三重2区候補となった中野たけしさんと共に、街頭で駅頭で訴えを行っています。

市民の声にこたえて

街頭から共産党への支持を訴える中野たけしさん

先日から党市議団として、市民の皆さんに議会報告と共にアンケートをお配りしていますが、その返事が連日送られてきます。回答では、暮らしが「苦しくなった」が多く、消費税・国保税・介護の負担などで困っている状態がよく分かります。

また、消費税の再引き上げにはほとんどが反対、憲法9条の改悪も、原発の再稼働も反対の声が多く、「やむをえない」が少しあるものの「賛成」はありません。市民の判断はハッキリしています。問題はこのような市民の声と、国会での議員の態度がまったくかけ離れていることです。消費税の増税は、民主党政権が自民・公明と談合して決まりました。原発再稼働やTPP参加も、民主党政権が決めて自民政権がすすめているのが実態です。また前回にけっこう得票した「維新の党」や「みんなの党」などは分裂、消滅し、しっかりスジを通す共産党の姿が分かりやすくなっています。短期決戦ですが、安倍政権の暴走を止めるために、皆様のご支援をお願いします。

集団的自衛権・秘密保護法は一体だ

11月25日、市議会開会の本会議の冒頭で、継続審査となっていた請願2件の採決がありました。9条の会すずかが出した「集団的自衛権行使」に反対する請願は賛成13、秘密保護法に反対する市民の会が出した「特定秘密保護法」の施行延期を求める請願は賛成10で、どちらも不採択となりました。私は賛成討論に立ち、以下の要旨で、討論を行いました。



市議会本会議で賛成討論を行いました

集団的自衛権容認と秘密保護法は、どちらも同時並行で安倍内閣が進めてきたもので、憲法9条の改定と「国防軍」創設をめざす自民党が、2012年にまとめた「国家安全基本法案」の中にも、一体のものとして位置づけられています。

アメリカが行う戦争に自衛隊が参加することに

これまで歴代の政府は、集団的自衛権の行使は憲法上許されないとの解釈をとってきましたが、安倍内閣は閣議決定で「わが国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃」があれば「必要最小限の実力を行使する」ことができる、と解釈変更しました。つまり世界に展開するアメリカ軍が戦争を始めれば、日本の自衛隊はアメリカと共に戦うことになるのです。その場合の要件がいちおう決められても、具体的な内容について国民や国会がチェックしようとする、情報を「特定秘密」に指定されれば、触れることも出来なくなるのです。国民が知らないところで戦争できる国づくりが進められる危険性が、現実のものとなる。ここに、秘密保護法の大きなねらいがあるのです。

秘密保護法は、昨年12月6日に強行可決されました。そして1年後に施行とされ、もうすぐその日が来ます。この悪法の最大の問題は、秘密の範囲があいまいであること、秘密を指定するのは「行政機関の長」、すなわち首相や外相、防衛相、警察庁長官の勝手な判断で、秘密の範囲をいくらでも広げることが出来ます。しかも「何が秘密かも秘密」になるのです。こんな悪法は、廃止するしかありません。

鈴鹿スポーツガーデンが改名した？

最近、見慣れない看板が道路に付いていました。「三重交通Gスポーツの杜鈴鹿」と書いてあります。三重交通が何か新しい事業を始めたのか？と思いい、よく見ると県営鈴鹿スポーツガーデン（御園町）のことなのです。

スポーツ課で聞いてみると、10月1日からこの名前になったと三重県から連絡があったとのことでした。県が近頃はやりの「ネーミングライツ」（命名権）を導入して、事業者を募集したところ「三重交通グループ」が採用となり、こんな「愛称」となったということです。三重交通Gは、この名称を使うために、年に500万円を10年間、県に支払うという契約です。



道路に付けられた案内看板

市民が20年余、使い慣れて親しんできた「鈴鹿スポーツガーデン」という名前を、突然こんな名前に変えられて、これから使用を強制されるとは、どう考えても理不尽でなりません。皆さんはどう思いますか？

カネになればいいのか？

鈴鹿市は1992年のスポーツガーデン建設時に、用地などに多額の費用を負担していたと記憶しています。その市の意向も聞くことなく、一方的に進めた県の姿勢は、問題です。



いま全国のあちこちで、公共的な施設の名前を金で売る「ネーミングライツ」がはやっていますが、その施設の建設に貢献したとか、運営費を負担しているとかなら理解もできますが、ただ単に名前を売り買いするだけという方法はいただけません。名古屋市民会館が「中京大学文化市民会館」に、そしていまは「日本特殊陶業市民会館」と改名したのを見て、「アホなことをするわ」と思っていました、「三重県よ、お前もか」です。

かつて鈴鹿市でも、近鉄白子駅の名前を「鈴鹿」に変えようとして、白子の住民の大反対運動が起きて、撤回した騒動があったことを思い出します。名前というのは、人名でも地名でも、そして施設名でも、それを呼ぶ人たちの思いがあり、安直に変えたりするものではないと思います。